



## 【食育で食生活改善 教員らが教科書刊行】

愛媛大学の食育の取組



このたび、愛媛大学の教員らが、食育教材テキスト「食育入門—生活に役立つ食のサイエンス」（共立出版）を出版しました。

同大学では、食生活が乱れがちな学生に食の知識を持って食生活を見直してもらおうと、平成21年度から全学で愛媛大学「食育」実践プログラムを実施しており、新入生全員が「こころと健康」の授業で「日本及び世界の食事情」「食の大切さ」「食の安全」について学んでいます。しかし、授業に用いる適当な食育の教材がないことから、自ら作成することとしたものです。



自分たちが作ったそば粉でそば作り

愛媛大学が平成18年に行った学生の食生活の調査では、朝食を食べない学生が約2割、食事時間が不規則でお菓子や栄養補助食品などで食事を済ませ、料理もつukれないといった「食」の乱れが明らかとなりました。この調査がきっかけとなり始まった「正しい食への誘い」プログラムでは、Webによる学生の健康・食事チェックを行っていて、食事に問題がある学生には直接アドバイスを行った結果、食事の改善が図られました。

「食育入門」は、日本食を中心とした食文化から食の安全、世界の食料事情、料理の基本や病気になったときの対処法など、様々な分野から食について解説した本となっています。

この本の執筆の中心となった同大学の垣原登志子講師は、「食育＝食事バランスといった知識ではなく、食育を通じて、作物を作る、食事を作る楽しさ、大変さを学んでほしい。今後の食育授業では、作物の生産から加工、調理、消費までの食の一連の流れが体験できるようにしていきたい」と話しています。

親元を離れ一人暮らしを始め、また、近い将来には親となって子育てが始まる学生時代は、食を学ぶには最適の時期といえます。食育を通じて食に関心を持ち、次代を担う子供たちに引き継がれることを期待します。




食育実習でお弁当作り

## 収入減少影響緩和対策「ナラシ対策」における「平成26年産加入申請・積立申出」のご案内

収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)は、米・麦・大豆を作付する一定の経営規模を有する「認定農業者」又は「一定の要件を満たす集落営農」を対象に、収入減少による農業経営への影響を緩和し、安定的な農業経営ができるよう、農業者拠出に基づくセーフティーネットとして実施しており、平成26年産の「加入申請・積立申出」期限は6月末日までとなっています。

要件を満たす農業者で加入を希望される方は、「中国四国農政局松山地域センター」までご連絡いただきますようお願いいたします。

認定農業者	集落営農
 <p>一定の経営規模</p> <p>〔都府県: 4ha以上 北海道: 10ha以上〕</p>	 <p>〔5つの要件を満たす集落営農が対象〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農用地の利用集積目標の設定</li> <li>法人化計画の作成</li> <li>主たる従事者の所得目標の設定</li> <li>規約の作成</li> <li>共同販売経理</li> </ul> <p>一定の経営規模</p> <p>〔20ha以上〕</p>

農林水産省は、六次産業化・地産地消法に基づき、総合化事業計画及び研究開発・成果利用計画の認定を行いました。

平成26年度第1回中国・四国地域認定事業計画一覧(平成26年5月30日)愛媛県分

事業名	申請者	市町
皮むき・天日干し加工による乾燥玉ねぎの製造・販売事業	株式会社 西条福祉園	西条市
規格外柑橘を活用した加工品開発、製造及び販路開拓拡大と海外輸出での新規市場開拓	株式会社 ニューズ	西宇和郡 伊方町
果樹や野菜を活用した「レインボウ・ジェラート」の開発、製造及び販路開拓	株式会社 内子フレッシュパークからり	喜多郡 内子町

今回の認定と併せ、愛媛県における累計の認定数は29件(ファンド出資同意件数を含む)となっています。

なお、詳しくお知りになりたい方は、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/sixth/nintei.html>